

保護者様

大府西パレット幼稚園 園長 前嶋 恭子

### 出席停止について (お願い)

組 氏名

お宅のお子さんの病気は、法令又は規則によって他の児童にうつる恐れのある間、登園できないことになっています。

◎第一種:細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス

◎第二種:風疹、急性灰白髄膜炎(ポリオ)、麻疹(はしか)咽頭結膜熱(プール熱)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、百日咳、水痘(みずぼうそう)、ウイルス性肝炎

◎第三種:流行性結膜炎、溶連菌感染症、急性出血性結膜炎、マイコプラズマ肺炎、結核、腸管出血性大腸菌感染症(O-157)

◎その他:医師の判断によるもの

出席停止の期間は下記のとおりですから、医師と相談のうえ適切な処置をとったのち、登園許可証明書をもらって登園させてください。

- ・ インフルエンザ . . . . . 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
- ・ 百日咳 . . . . . 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- ・ 麻疹(はしか) . . . . . 解熱した後、3日を経過するまで
- ・ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) . . . . . 耳下腺、顎下線または舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
- ・ 風疹(三日はしか) . . . . . 発疹が消失するまで
- ・ 水痘(水ぼうそう) . . . . . 全ての発疹が痂皮化するまで
- ・ 咽頭結膜熱(プール熱) . . . . . 主要症状が消退した後、2日を経過するまで
- ・ 結核、腸管出血性大腸菌感染症 . . . . . 感染のおそれなくなるまで
- ・ 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 . . . . . 感染のおそれなくなるまで
- ・ 髄膜炎菌性髄膜炎 . . . . . 感染のおそれなくなるまで
- ・ その他の感染症 ( )

ただし、医師が感染症予防上支障がないと認めたときは、この限りではありません。

※点線で切り離して、下記の部分をご提出ください。

### 登 園 許 可 証 明 書

組 氏名

上記の児童の病気(病名 )は、感染のおそれなくなりましたので登園を許可します。

平成 年 月 日

医師名